

第4回教育委員会会議録

日 時	平成29年3月23日 開会15：30～閉会16：30
会 場	教育長室
出 席 者	宮 崎 肇 教育長 佐々木 義 朗 委員 山 田 律 子 委員 荒 井 由紀恵 委員 橋 場 正 人 委員
参 与	島 倉 弘 行 教育部長 澤 田 徹 教育部次長 加賀谷 隆 教育部学校指導室長 米 山 伸 哉 企画総務課長 山 根 祥 二 青少年課長 安 榮 智 裕 学校指導課長
書 記	堀田 企画総務課総務係長
議 題 及 び 議事の概要	別紙のとおり

議題及び会議の概要

教育長	<p>平成29年第4回教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>秘密会についてであります。議案第1号教育委員会職員の任免については、個人情報に関する議事であるため、秘密会にしたいと考えますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	一同了承
教育長	次に会議録の承認をお願いいたします。
総務係長	<p>前回、3月9日に開催されました平成29年第3回教育委員会会議は、議案が3件、議案第1号教職員の異動内申について、議案第2号教職員の処分内申について、議案第3号教職員の処分内申について、以上3件の議案について原案のとおりご決定いただいております。また、報告が1件、報告第1号平成28年度（第22回）千歳市・指宿市青少年相互交流事業については報告済みであります。</p>
教育長	会議録承認の件よろしいですか。
委員	一同了承
教育長	<p>次に教育長報告であります。</p> <p>3月の定例校長会での指示、指導事項について報告します。</p> <p>1点目は、平成29年度千歳市教育行政執行方針についてであります。教育行政執行方針については千歳市学校教育基本計画に基づいたものとなっております。各学校において積極的な取組をお願いしました。</p> <p>2点目は、体罰防止の徹底ということで、いかなる理由があっても体罰は絶対に許されない行為であり、改めて意識改革を喚起するよう指導いたしました。</p> <p>3点目は、保護者対応であります。体罰調査等において課題として明らかになったのは、各学校の保護者対応であり、中でも重要なことは担任と児童生徒・保護者間の信頼関係の破壊、伴っての学校に対しての不信感の増大である。保護者対応の難しさは十分理解するが、拗れると信頼関係の回復が困難となるので、しっかりアンテナを張って、保護者からの苦情や意見などに丁寧に対応するなど、事が大きくなる前に適切に対応すること。</p> <p>4点目は、引き継ぎにあたっての注意事項をお話ししました。</p> <p>報告は以上であります。ご質問などございますか。よろしいですか。それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第1号教育委員会職員の任免について事務局から説明願います。</p>

委員	一同了承（秘密会：原案可決）
教育長	<p>それでは、提案どおり決定いたします。</p> <p>次に、議案第2号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について事務局から説明願います。</p>
企画総務課長	<p>議案第2号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご説明申し上げます。提案理由であります、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するため、本案を提出するものです。</p> <p>この点検及び評価につきましては、市で実施している事務事業評価及び外部評価であります市民行政アセスを活用して実施しているところでありまして、後者につきましては、教育分野から3つの施策を対象としておりますが、これまでとの変更点として、事務事業評価の対象から除外している施設管理事業、経常的事務及びハード事業のみで構成する3施策については、市教委が選定する市民行政アセスの対象からも除外してきたところですが、昨年度に市が実施した施策評価においては、当該3施策を含む市の全施策の評価を実施した実績から、これらについても外部評価が可能と考えられることから、今後は、当該3施策についても市教委が選定する外部評価の対象に含めることとし、平成29年度は、学校教育分野から学校給食の充実、生涯学習社会教育分野から文化鑑賞機会の充実、文化財青少年育成分野から青少年健全育成活動の推進、以上3つの施策を設定し、外部評価によって点検評価を実施するものであります。参考までに、昨年外部評価を行った、安心・安全な教育環境の充実、未来の社会を担う人づくりのための機会の創出、伝統文化の保存と継承につきましては、昨年11月に教育委員会会議に報告しておりますが、安心・安全な教育環境の充実、未来の社会を担う人づくりのための機会の創出の2施策については、外部評価の委員から拡充すべきとの評価をいただいております。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、事務事業評価では、自己評価を6月中旬、二次評価を8月下旬、評価結果の公表を10月上旬に予定しており、また、市民行政アセスである外部評価では、自己評価を5月下旬、二次評価を6月中旬、市民評価会議のヒアリングを6月下旬から8月上旬までに行いまして、評価結果の公表を9月に行う予定であります。</p> <p>以上であります。</p>
教育長	<p>施設管理事業、経常的事務及びハード事業のみで構成する3施策について、市教委が選定する市民行政アセスの対象とすることとした理由について、具体的に説明してください。</p>

企画総務課長	<p>施設管理事業、経常的事務及びハード事業は、見直しや改善の余地が限られるため、事務事業評価の対象から除外しています。</p> <p>このことを踏まえて、従前は、施設管理、経常及びハードのみで構成する施策についても評価になじまいと判断してきたところですが、昨年の第6期総合計画の中間見直しの際に、施設管理事業、経常的事務及びハード事業のみで構成する自主事業を含まない施策も含め、全施策について評価を実施しました。</p> <p>内部の評価と外部の評価という大きな性質の違いがあるものの、内部評価において全施策を評価したという結果が得られたこと、また、施策全体を総合的に評価するという観点からみると、これまで除外してきた施設管理、経常及びハードのみで構成する施策についても評価が可能であるという判断に至ったものです。なお、この判断については、市の行政評価担当との調整を経て、今般提案しているものであります。</p>
教育長	<p>ただいまの事務局の説明に対してご意見、ご質問等はございますか。</p>
佐々木委員	<p>内容によっては、外部評価に適しないと解釈できるものもあるのですか。</p>
教育部長	<p>事務事業の単位で見ると、経常的なものや法律で決まっている法令事務など、見直しの余地がない事務は沢山あります。</p>
教育長	<p>議案第2号については、ただいまの内容で決定するという事によろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承（原案可決）</p>
教育長	<p>それでは、提案どおり決定いたします。</p> <p>次に、議案第3号千歳市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則及び千歳市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について事務局から説明願います。</p>
企画総務課長	<p>議案第3号千歳市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則及び千歳市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。提案理由であります。平成29年4月1日付千歳市の行政組織改正に伴い、千歳市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則及び千歳市教育委員会公印規則に所要の改正を行うため、本案を提出するものであります。</p> <p>～新旧対照表により説明～</p>

	<p>この規則は、公布の日から施行することとしております。 以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの事務局の説明に対してご意見、ご質問等がございますか。 議案第3号については、ただいまの内容で決定するという事によろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承（原案可決）</p>
教育長	<p>それでは、提案どおり決定いたします。 次に、議案第4号千歳市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について事務局から説明願います。</p>
学校指導課長	<p>議案第4号千歳市立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則の制定についてご説明いたします。提案理由でございますが、人事異動に係る発令方法について、北海道教育委員会が平成29年4月1日付発令の人事異動以降、発令日の前日に、人事異動前の所属において発令の通知を行い、発令の通知を受けた日から赴任旅行を開始できるよう見直しを行い、北海道教育委員会が定める北海道立学校管理規則及び北海道立学校職員服務規程を一部改正したことを受け、同規定に準じて定める本市学校管理規則についても、同様の取り扱いができるよう、これに準じ一部改正を行い、併せて条文の整備を行うため、本案を提出するものであります。</p> <p>今回の改正により、これまでであれば発令日4月1日以降でなければ、赴任に伴う旅行を開始できなかつたものを、今年であれば3月31日から赴任に伴う旅行を開始することができ、教職員の人事異動に係る負担を軽減するものであります。</p> <p>～新旧対照表により説明～</p> <p>この規則は、公布の日から施行することとしております。 以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議・ご決定賜りますようお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの事務局の説明に対してご意見、ご質問等がございますか。 議案第4号については、ただいまの内容で決定するという事によろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承（原案可決）</p>
教育長	<p>それでは、提案どおり決定いたします。</p>

<p>学校指導課長</p>	<p>次に報告事項に入ります。</p> <p>報告第1号平成28年度千歳市学力向上検討委員会報告書について事務局から説明願います。</p> <p>報告第1号平成28年度千歳市学力向上検討委員会の取組についてご報告いたします。</p> <p>本報告書は、3月14日に千歳市学力向上検討委員会委員長である青葉中学校川村校長先生より教育長に提出されたものであります。</p> <p>第1章の学力についての基本的な考え方ではありますが、これらは、前年度までの検討委員会の考え方を踏襲しております。</p> <p>第2章の千歳市学力向上検討委員会の取組ではありますが、平成24年度以降の取組経過を記載しております。今年度の検討委員会は昨年度からの継続で3つの専門部会を設置いたしました。授業スタンダード作成部会では、授業の質の向上を視点を、学力向上の7モデルを構成とした資料の作成に取り組んでまいりました。ICT機器を活用した授業改善案作成部会では、昨年度の教師による活用実践事例集の作成に引き続き児童生徒による活用をテーマに資料の編集を行ってまいりました。2部会については、新年度に資料を全教員に配布できるよう準備を進めているところであります。QU検査活用事例作成部会では、資料収集に加え、部会員の所属校の活用事例を交流・協議し、ハイパーQU検査活用のためのQ&A29を作成し、先日、校長会議で配布したところであります。</p> <p>第3章の平成28年度全国学力・学習状況調査の結果概要であります。内容は昨年10月の教育委員会会議にてご報告したものと重複いたしますので、本日は割愛させていただきます。</p> <p>第4章の学校・家庭・教育委員会への提言の取組状況であります。こちらは、昨年度の学力向上検討委員会報告書に記載されております、学校への提言9項目について取組状況を調査し、まとめたものであります。家庭への提言については、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙や学校質問紙結果、千歳市PTA連合会が実施いたしました千歳市家庭生活宣言についての保護者アンケート結果をもとに状況を記載しており、教育委員会への提言を踏まえた、本年度の教育委員会の事業実施状況を記載しております。</p> <p>第5章は学力向上に向けた課題であります。第4章までの結果を分析し、千歳市の児童生徒の学力向上に向けた課題を整理いたしました。学校における課題として、2点記載いたしました。1点目は望ましい学習集団の育成にむけた課題を記載しております。2点目は各学校が作成する学校改善プランの確実な実行の必要性について具体的な課題をもって記載しております。特に強調したいところをゴシック体で表記しております。次に家庭における課題についてではありますが、家庭での生活習慣・学習習慣の改善に向けて主体となる家庭への働き</p>
---------------	---

	<p>かけをP T A、学校、教育委員会の三者から家庭への発信として記載しております。教育委員会における課題といたしましては、4点にわたり記載しているところ です。</p> <p>第6章は、今後の取組と学校・家庭・教育委員会への提言であります。学力向上に向けた様々な取組がなされ、本委員会の提言等は着実に具体化されてきているところではあります が、一層の充実をめざし、第5章で示した課題の解決に向けて平成29年度も引き続き取組を進めていくことといたしました。学校への提言として9項目、家庭への提言として3項目、教育委員会への提言として4項目の合計16提言を報告いたしました。</p> <p>第7章は、成果の検証方法を5点記載しております。29年度も千歳市学力向上検討委員会では、提言に対する成果と課題を検証し、具体的改善案を検討、報告してまいります。また、新たな専門部会の設置を検討し、千歳市の学力向上に寄与するよう取り組んでまいります。</p> <p>以上ご報告を終わります。</p>
教育長	<p>ただいまの事務局の説明に対してご意見、ご質問等はございますか。</p>
山田委員	<p>中学校規範意識・自尊感情に関する調査の中で、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があるという項目の水準が低いことは、子どもに限らず、大人の社会でもそのような傾向があり、そのことが子どもに反映しているのかと思いました。</p>
教育長	<p>他にご意見等ございますか。</p> <p>報告第1号については、報告済みといたします。</p>
委員	<p>一同了承（報告済）</p>
教育長	<p>次に報告第2号平成28年度におけるいじめの把握のためのアンケート調査（道調査第2回）結果について事務局から説明願います。</p>
青少年課長	<p>報告第2号平成28年度におけるいじめの把握のためのアンケート調査（道調査第2回）結果についてご報告申し上げます。</p> <p>実施時期は平成28年11月であり、調査対象は小中学生全員でございます。</p> <p>小学校の全体の回答数は5,383人であり、4月以降いじめをされたとの回答数は355件です。そのうち、面談した結果、いじめの認知件数は3件、いじめでないと確認した件数は352件であり、今でもいじめられていると回答した件数は0件です。また、中学校の全体回答数は、2,564人であり、4月以降いじめをされたとの回答数は24件です。そのうち、面談した結果、いじめの認知件数は</p>

	<p>3件、いじめでないと確認した件数は21件であり、今でもいじめられていると回答した件数は0件です。いじめを認知したものについては、加害児童及び被害児童への面談、事実確認、指導後謝罪の場の設定、双方の保護者への事実伝達、保護者への謝罪、学校の指導等の対応より改善がみられておりますが、今後も組織的に継続した観察を注意深く行うこととしております。</p> <p>教員が、学校現場におけるいじめの未然防止がいかに重要なことなのかを理解し、日々の業務の中で早期対応、早期発見に努め、今後も調査については、内容についてよく精査し安易にいじめではないと判断しないよう指導していくとともに、いじめを認識しながら放置することのないよう、学校全体での対応を徹底するよう指導し連携を図ってまいりたいと考えております。</p>
荒井委員	<p>不登校など学校にいられていない児童生徒はアンケートにも回答できていないと思うのですが、これらの中にいじめが原因で不登校になっているということも考えられるのではないのでしょうか。</p>
青少年課長	<p>いじめによって休んでいるという事象はないと認識しております。</p>
教育長	<p>一般的な話をすると、不登校の原因がいじめであるという割合は少なく、不登校の原因は複合的な要因が重なっている場合が多いので、原因の全てがいじめであるといったケースは少ないだろうと考えています。</p>
教育長	<p>ただいまの事務局の説明に対してご意見、ご質問等はございますか。報告第2号については、報告済みといたします。</p>
委員	<p>一同了承（報告済）</p>
教育長	<p>報告事項は以上であります。その他よろしいですか。これもちまして本日の会議を終了します。</p>